

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公開

特定事業主名：印旛郡市広域市町村圏事務組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異（％） （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	76.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.6%
全職員	72.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「人気の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異（％） （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	－
本庁課長相当職	－
本庁課長補佐相当職	－
本庁係長相当職	－

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異（％） （男性の給与に対する女性の給与の割合）
36年以上	66.0%
31～35年	－
26～30年	－
21～25年	－
16～20年	－
11～15年	－
6～10年	－
1～5年	66.8%

【説明欄】

・ 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報のうち、(1) 役職段階別については全ての項目で対象者が存在しない。
・ 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報のうち、(2) 勤続年数別の「31～35年」及び「6～10年」の区分については女性職員が存在せず、「26～30年」の区分については男性職員が存在しないため公表の対象外とする。
・ 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報のうち、(2) 勤続年数別の「21～25年」、「16～20年」及び「11～15年」の区分については、該当者が存在しない。
・ 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報のうち、(2) 勤続年数別の「1～5年」については、当組合に派遣されている職員を含む。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。